

事業名	発達障害児支援事業	整理番号	4102-010
所管	教育部 学校教育課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成19年度～	根拠法令・要綱等	発達障害者支援法
基本計画における位置づけ	施策番号:	4-1-2	施策名: 豊かな感性を育む教育の充実
	関連施策:	2-1-5	施策名: 発達障害児(者)の支援体制の充実
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	通常の学級に在籍する、発達障害あるいはその疑いのある児童・生徒の学習等を、計画的に支援することを目的として支援員を配置し、特別支援教育の充実を図る。
対象	小・中学校の通常の学級に在籍する発達障害のある児童・生徒
手段	通常の学級に在籍する発達障害のある児童・生徒の合計が概ね10人以上の学校を対象に、学校の実情に応じて支援員を配置し、個別の支援を行う。
成果	通常の学級に在籍する発達障害のある児童・生徒に、支援員が寄り添い個別支援することで、当該児童・生徒の適正な発達を促すとともに、その学級の他の児童・生徒への授業も落ち着いて行うことができる。

事業の背景・住民の意向の反映	御殿場市では、発達障害あるいはその疑いのある児童・生徒が、平成27年度の調査で約9.8%在籍しており、状況によっては担任が発達障害のある児童・生徒に掛かり切りになることもある。支援員が配置されることで、安定した学習活動を展開することができる。
----------------	---

見直し改善の経過	通常の学級に在籍する発達障害あるいはその疑いのある児童・生徒の割合は、全国平均の6.5%と比較すると高い傾向にある。そのため今後も支援員を適切に配置し、当該児童・生徒に対する個別の支援をしていく必要がある。
----------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		通常の学級に在籍する発達障害あるいはその疑いのある児童・生徒の合計が10人以上の学校に支援員を派遣する。	通常の学級に在籍する発達障害あるいはその疑いのある児童・生徒の合計が10人以上の学校に支援員を派遣する。	通常の学級に在籍する発達障害あるいはその疑いのある児童・生徒の合計が10人以上の学校に支援員を派遣する。	
事業費		30,000	32,000	32,000	94,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	30,000	32,000	32,000	94,000
					0

事業名	特別支援教育推進事業	整理番号	4102-020
所管	教育部 学校教育課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成16年度～	根拠法令・要綱等	静岡県における今後の特別支援教育の在り方(最終報告)
基本計画における位置づけ	施策番号:	4-1-2	施策名: 豊かな感性を育む教育の充実
	関連施策:	2-1-5	施策名: 発達障害児(者)の支援体制の充実
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	通常の学級に在籍している、LD、ADHD、高機能自閉症等(疑いも含む)の児童・生徒を早期に発見し、支援を図る。
対象	小・中学校の児童・生徒
手段	各小・中学校の要請により特別支援教育士を派遣し、各校の特別支援教育コーディネーターと連携して実態の把握と指導助言を行う。また、専門家チーム(特別支援教育有識者・心理学専門家等)の会議において、特別支援教育士の情報を基に、望ましい支援方法・支援体制等について指導助言を行う。
成果	指導の場において障害についての専門的な知識を有する職員が、専門家チームの助言を基に訪問して指導を行うことにより、個々の障害に応じた教育的ニーズに適切に応えることができる。また、児童・生徒の状態によっては、学習場面に加えて、学校生活全般においても学校体制で継続的な支援が可能となる。

事業の背景・住民の意向の反映	通常の学級で特別な教育的支援が必要な児童・生徒は、平成27年度の調査で約9.8%在籍しているが、担任が特別な支援を必要とする児童・生徒に掛かり切りになる場合もある。専門家からの指導・助言により組織的な指導が行われ、必要に応じて他の教職員の支援を得ながら学習活動等の展開が可能となる。
----------------	---

見直し改善の経過	平成16年度、県教育委員会の研究指定地区になり、臨床心理士の指導助言も得られる組織を確立。平成18年度からは、専門家によるスーパーバイザー的役割と巡回相談を連携させ、平成19年度より年8回の専門家チーム会議を実施し、平成25年度より従来の1校あたり4時間の巡回と1校につき7時間程度学校訪問をし、児童・生徒の1日の様子を見て相談支援できるよう変更。平成27年度からは学校の要望として、より専門的な助言を求められているため、特別支援教育士を雇用し、教育的ニーズに適切に応えている。
----------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	事業内容	専門家チームに特別支援教育士や臨床心理士等を配置し、年4回の支援会議を開催。特別支援教育士を1人雇用し、小・中学校の要請により派遣し、支援会議にも出席する。	専門家チームに特別支援教育士や臨床心理士等を配置し、年4回の支援会議を開催。特別支援教育士を1人雇用し、小・中学校の要請により派遣し、支援会議にも出席する。	専門家チームに特別支援教育士や臨床心理士等を配置し、年4回の支援会議を開催。特別支援教育士を1人雇用し、小・中学校の要請により派遣し、支援会議にも出席する。	
	事業費	3,000	3,000	3,000	9,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	3,000	3,000	3,000	9,000

事業名	外国人英語指導者配置事業	整理番号	4103-010
所管	教育部 学校教育課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成4年度 ~	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	4-1-3	施策名: 確かな知性を育む教育の充実
	関連施策:		施策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	ネイティブ・スピーカーとの交流を通して、正しい英語の発音や異なる文化等を体験的に理解するため、外国人英語指導者との外国語(英語)活動を行うことにより、コミュニケーション能力の向上及び英語能力の向上を図るとともに、異文化理解を深める。
対象	小・中学校の児童・生徒
手段	各小・中学校へ外国人英語指導者を配置し、教員と連携して外国語活動(英語)の授業を行う。外国人英語指導者の授業時間は、1日あたり4~5時間を目安。小学校は、5・6年生を基本として1学級年間35時間、中学校は、1学級あたり週1回は配置。あわせて、学校生活全般において、外国人英語指導者が児童・生徒と関わる環境作りをする。
成果	小学生:外国人から英語を学ぶことで、英語の音声やリズムに慣れ親しむとともに、コミュニケーションを図る楽しさを体験し、外国の文化を直接体験できる。中学生:ネイティブな英語に接することで英語を話す力や、聞く力が向上する。また、異文化を理解することができる。

事業の背景・住民の意向の反映	小学校では「小学校3、4年生の外国語活動」「小学校5、6年生の外国語教科化」が平成30年度から実施され、平成32年度に完全実施される見通しとなっている。小学校5、6年生は週2時間、小学校3、4年生は週1時間を想定していることから、指導体制強化のため、外国人英語指導者(ALT)の確保が必要となる。
----------------	--

見直し改善の経過	平成19年度より指導者数を1人増やし、9人体制で対応している。1学級あたりの年間平均時数が小学校で17時間、中学校で35時間から38時間に増大した。また、平成30年度より小学校3、4年生の外国語活動の実施が予定されている。
----------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		外国人英語指導者9人を委託。教員と連携して小学校では外国語活動を中学校では英語の授業を行う。夏季休業中は研修会を指導。	外国人英語指導者9人を委託。教員と連携して小学校では外国語活動を中学校では英語の授業を行う。夏季休業中は研修会を指導。	外国人英語指導者12人を委託。教員と連携して小学校では外国語活動を中学校では英語の授業を行う。夏季休業中は研修会を指導。	
事業費		40,000	40,000	60,000	140,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	23,600	23,600	34,900	82,100
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	16,400	16,400	25,100	57,900
(投資)				0	

事業名	多人数学級支援事業	整理番号	4103-020
所管	教育部 学校教育課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成16年度～	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	4-1-3	施策名: 確かな知性を育む教育の充実
	関連施策:		施策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	小・中学校における個に応じた指導の充実を図る。
対象	小・中学校において、1学級が36人以上の多人数の学級がある学年
手段	小・中学校において1学級の人数が36人以上の学校を対象として、教員免許を有する者を支援員として配置する。配置する人数は学校の実情に応じ、36人以上の学級が1学級以上で1人、7学級～11学級で2人、12学級以上で3人とし、上限を3人までとする。
成果	担任教師がじっくりと児童・生徒に関わることが可能となるため、教科指導、生活指導が行き届き、きめ細やかな指導を行うことができる。

事業の背景・住民の意向の反映	国の措置において平成23年度から小学校1年生、平成24年度から2年生が35人学級となり、静岡式35人学級については、平成25年度から小学校1・2年生を除く全学年が対象となったため指導が充実しつつある。一方で静岡式35人学級には25人の下限があることから、1学年の人数が71人から74人の学年については、36人を超える多人数学級になる可能性が引き続き残っている。このことから多人数学級でも35人以下の学級と同様、担任がきめ細やかな指導ができるよう引き続き市で対応する必要がある。
----------------	--

見直し改善の経過	静岡式35人学級については、引き続き36人以上となる学級が小・中を問わず出てくる可能性があるため、平成23年度から小学校に限定していた多人数学級支援員の配置を中学校にも広げ、平成26年度から事業名を「小学校多人数学級支援事業」から「多人数学級支援事業」に改めた。
----------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		支援員3人を雇用し、多人数(36人以上)の学級がある小・中学校を対象に配置する。	支援員を雇用し、多人数(36人以上)の学級がある小・中学校を対象に配置する。(支援員の雇用人数は国・県の動向や学級編制により変動。)	支援員を雇用し、多人数(36人以上)の学級がある小・中学校を対象に配置する。(支援員の雇用人数は国・県の動向や学級編制により変動。)	
事業費		7,000	7,000	7,000	21,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	7,000	7,000	7,000	21,000
(投資)				0	

事業名	青少年のための科学の祭典事業	整理番号	4103-030
所管	教育部 社会教育課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成18年度～	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	4-1-3	施策名: 確かな知性を育む教育の充実
	関連施策:	4-1-12	施策名: 青少年の健全育成
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	実験や観察、工作等の科学的体験を通じて、科学の面白さや不思議さを実感させることにより、青少年の科学に対する知的好奇心を高め、豊かな発想や創造性の育成を図る。
対象	青少年
手段	科学、技術、工学などをテーマにした30前後のブースを設置し、縁日の屋台のように子どもから大人まで一緒になって楽しめる実験や工作を展開する。事業は実行委員会を組織し、交付金により実施する。
成果	青少年の科学に対する知的好奇心を高め、豊かな発想や創造性の育成を図ることができる。

事業の背景・住民の意向の反映	第1回は(財)日本科学技術振興財団・科学技術館の主催により実施した。第2回からは、規模を縮小し実施しているが、市民の人气が高く、継続開催を望む意見が多い。
----------------	---

見直し改善の経過	市の交付金と協賛金等の限られた予算の中で実施している。また、出展者の負担軽減のため、平成22年度から隔年開催、平成23年度からは開催月を11月に変更、平成25年度からは1日開催としている。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		「青少年のための科学の祭典 富士山大会 in ごてんば」交 付金		「青少年のための科学の祭典 富士山大会 in ごてんば」交 付金	
事業費		2,000		2,000	4,000
財 源 内 訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付	800		800	1,600
	その他				0
	一般	1,200	0	1,200	2,400
(投資)				0	

事業名	魅力ある学びづくり推進事業	整理番号	4106-010
所管	教育部 学校教育課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成24年度 ~	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	4-1-6	施策名: 開かれた学校・魅力ある学校づくりの推進
	関連施策:		施策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	新学習指導要領の実施や、生徒指導をはじめとする複雑化・多様化している学校の諸課題への対応等で、多忙化に拍車のかかっている教職員が、児童・生徒一人ひとりと向き合う時間を確保することを目的として、小・中学校に学年事務支援員を配置することにより、魅力ある学びづくりの推進を図る。
対象	小・中学校（大規模校を基本とする）
手段	小・中学校に学年事務支援員を配置し、①学年・学級会計、教材の発注等の事務処理、②各種調査のとりまとめ、③外部機関との交渉・手続き、④お便り等の構成及び印刷・配布、⑤学年行事等に関する諸事務等を担う。
成果	小・中学校の教職員が、児童・生徒一人ひとりと向き合う時間を確保できることで児童生徒への理解が深まり、個に応じた学習支援等が充実して、きめ細かな指導が展開できる。また、教職員が授業づくり等の研さんの時間が確保でき、魅力ある学びづくりにつながる。

事業の背景・住民の意向の反映	小・中学校の教職員は、新学習指導要領の実施により授業時数が増加する中で、保護者等からの相談等にも真摯に対応し、環境や食育・防災等、新たな教育への研修や指導にも全力で取り組んでいる。しかし、教職員の多忙化は各学校の改善努力をはるかに上回る勢いで進んでおり、児童・生徒や保護者は、教職員が児童・生徒一人ひとりと向き合う時間が増えることを切に願っている。
----------------	--

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		小・中学校のうち、大規模校を基本として、学年事務支援員を1人ずつ配置する。(5人)	小・中学校のうち、大規模校を基本として、学年事務支援員を1人ずつ配置する。(6人)	小・中学校のうち、大規模校を基本として、学年事務支援員を1人ずつ配置する。(6人)	
事業費		10,000	12,000	12,000	34,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	10,000	12,000	12,000	34,000
				0	

事業名	幼稚園環境整備事業	整理番号	4108-010
所管	健康福祉部 子ども育成課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成25年度～	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	4-1-8	施策名: 学校などの教育施設・設備の充実
	関連施策:		施策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	幼稚園施設の不具合の改善を行い、より良い教育環境の整備を図る。
対象	公立幼稚園 8園
手段	庁内検討委員会において、園舎保育所等の増改築及び園庭整備等を調査・検討する。
成果	快適な教育環境と幼稚園施設等の安全性が確保される。

事業の背景・住民の意向の反映	園舎の損耗・機能低下に対する大規模な改造を行うことにより、教育環境の改善、園舎の耐久性の確保を図っていく。
----------------	---

見直し改善の経過	「御殿場市幼児の教育・保育施設整備基本構想」に基づき計画の見直し等を図っていく。また、御殿場市教育・保育施設庁内検討委員会を設置し、基本的な方向性を検討する。
----------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	園舎改修調査		園舎改修調査	園舎改修調査	
事業費		1,000	1,000	1,000	3,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	1,000	1,000	1,000	3,000
(投資)	1,000	1,000	1,000	3,000	

事業名	西中学校校舎改築事業	整理番号	4108-020
所管	教育部 教育総務課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成28年度～平成32年度	根拠法令・要綱等	義務教育諸学校施設費国庫負担法
基本計画における位置づけ	施策番号:	4-1-8	施策名: 学校などの教育施設・設備の充実
	関連施策:	7-5-5	施策名: 効果的な資産の活用
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	老朽化した校舎の改築事業を行い、生徒の安全性の確保及びより良い環境の整備を図る。
対象	西中学校 生徒・教職員
手段	老朽化した校舎の改築及び周辺環境整備を実施する。 管理・普通教室棟 RC造 3階 延床面積 3,500㎡程度
成果	機能的で快適な教育環境と安全性の確保が図られる。

事業の背景・住民の意向の反映	管理・普通教室棟については、経年による老朽化が著しく進み、機能性、安全性、衛生面において支障を来している。また、過去における校舎の改築により、使い勝手の悪い配置となっていることから、総合的に校舎配置を見直す必要性が生じており、学校関係者のみならず、地域住民からも早期の改築が望まれている。 管理・普通教室棟 昭和38年建設 RC造 3階 延床面積 3,426㎡
----------------	---

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

1,999,000

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	基本・実施設計、準備工事		基本・実施設計、準備工事、改築工事、工事監理	改築工事、工事監理	
事業費		17,000	724,000	981,000	1,722,000
財源内訳	国補		29,910	44,866	74,776
	防衛				0
	県補				0
	市債		49,600	67,800	117,400
	財繰	15,300	624,681	842,520	1,482,501
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	1,700	19,809	25,814	47,323
(投資)	1,700	19,809	25,814	47,323	

事業名	小学校環境整備事業	整理番号	4108-040
所管	教育部 教育総務課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成24年度～	根拠法令・要綱等	義務教育諸学校施設費国庫負担法
基本計画における位置づけ	施策番号:	4-1-8	施策名: 学校などの教育施設・設備の充実
	関連施策:	7-5-5	施策名: 効果的な資産の活用
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	小学校施設の不具合の改善を行い、児童の安全性の確保及びより良い環境の整備を図る。
対象	小学校児童・教職員
手段	校舎(教室等)・屋内運動場の増改築、改修、グラウンド整備等を実施する。
成果	機能的で快適な教育環境と安全性の確保が図られる。

事業の背景・住民の意向の反映	教育施設の老朽化により、機能性、安全性、衛生面において支障を来しており、児童・教職員が安心して教育活動が展開できる施設整備が望まれている。 神山小学校校舎(昭和50、57年建設)、朝日小学校校舎(昭和58年建設)、朝日小学校屋内運動場(昭和59年建設)
----------------	---

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		・神山小学校 校舎改修工事、工事監理	・朝日小学校 校舎改修実施設計	・朝日小学校 校舎改修工事、工事監理、 屋内運動場改修実施設計	
		・朝日小学校 校舎改修実施設計		・御殿場小学校 グラウンド整備実施設計	
事業費		399,000	27,000	458,000	884,000
財源内訳	国補			53,191	53,191
	防衛				0
	県補				0
	市債	259,200	14,000	177,700	450,900
	財繰	3,371	8,274	124,710	136,355
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	136,429	4,726	102,399	243,554
(投資)	136,429	4,726	102,399	243,554	

事業名	小学校プール改築事業	整理番号	4108-050
所管	教育部 教育総務課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成24年度～平成33年度	根拠法令・要綱等	義務教育諸学校施設費国庫負担法
基本計画における位置づけ	施策番号:	4-1-8	施策名: 学校などの教育施設・設備の充実
	関連施策:	7-5-5	施策名: 効果的な資産の活用
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	小学校の老朽化したプールの改築を行い、児童の安全性の確保及びより良い環境の整備を図る。
対象	小学校児童・教職員
手段	プール改築を実施する。 高根小学校(平成25-26年完了)、御殿場小学校(平成27-28年完了) 朝日小学校(平成28-29年)、富士岡小学校(平成30-31年)、神山小学校(平成32-33年)
成果	機能的で快適な教育環境と安全性の確保が図られる。

事業の背景・住民の意向の反映	小学校プールについては、老朽化が進み不具合箇所も多く見られ、年々維持管理に要する経費もかさんでおり、早期の改築が望まれている。 高根小プール(昭和44年建設)、御殿場小学校(昭和41年建設)、富士岡小プール(昭和44年建設) 朝日小プール(昭和58年建設)、神山小プール(昭和56年建設)
----------------	--

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

1,745,000

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		・朝日小プール 外構工事、既設解体工事 ・富士岡小プール 基本・実施設計	・富士岡小プール 基本・実施設計、既設解体 工事、改築工事、工事監理	・富士岡小プール 改築工事、工事監理、 外構工事 ・神山小プール 基本・実施設計	
	事業費	42,000	138,000	218,000	398,000
財源内訳	国補		8,666	13,000	21,666
	防衛				0
	県補				0
	市債		74,500	119,200	193,700
	財繰	11,425			11,425
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	30,575	54,834	85,800	171,209
(投資)	30,575	54,834	85,800	171,209	

事業名	中学校環境整備事業	整理番号	4108-060
所管	教育部 教育総務課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成24年度～	根拠法令・要綱等	義務教育諸学校施設費国庫負担法
基本計画における位置づけ	施策番号:	4-1-8	施策名: 学校などの教育施設・設備の充実
	関連施策:	7-5-5	施策名: 効果的な資産の活用
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	中学校施設の不具合の改善を行い、生徒の安全性の確保及びより良い環境の整備を図る。
対象	中学校生徒・教職員
手段	校舎(教室等)・屋内運動場の増改築、改修、グラウンド整備等を実施する。
成果	機能的で快適な教育環境と安全性の確保が図られる。

事業の背景・住民の意向の反映	教育施設の老朽化により、機能性、安全性、衛生面において支障を来しており、生徒・教職員が安心して教育活動が展開できる施設整備が望まれている。 南中学校校舎(昭和52、53年建設)、富士岡中学校校舎(昭和60年建設)
----------------	---

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		・富士岡中学校 校舎借り上げ ・南中学校 校舎改修実施設計	・富士岡中学校 校舎借り上げ ・南中学校 校舎改修工事、工事監理	・富士岡中学校 校舎借り上げ、 校舎改修実施設計 ・南中学校 校舎改修工事、工事監理	
	事業費	39,000	349,000	603,000	991,000
財源内訳	国補		39,386	59,080	98,466
	防衛				0
	県補				0
	市債	17,500	126,000	234,800	378,300
	財繰	12,600	107,914	177,772	298,286
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	8,900	75,700	131,348	215,948
(投資)	5,900	72,700	128,348	206,948	

事業名	学校給食センター施設改修事業	整理番号	4109-010
所管	教育部 学校給食課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成27年度～平成31年度	根拠法令・要綱等	学校教育法、学校給食法
基本計画における位置づけ	施策番号:	4-1-9	施策名: 学校給食の充実
	関連施策:	7-5-5	施策名: 効果的な資産の活用
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	西学校給食センター(平成2年9月)及び高根学校給食センター(平成7年4月)が稼働後20年以上経過し、施設、厨房設備等の経年劣化により、安心・安全な学校給食の提供が極めて危険な状況にあることや、アレルギー給食の対応、衛生基準(HACCP)の改善を図るため、改修等工事を計画的に施工する。
対象	西・高根学校給食センター管内の児童生徒
手段	整備計画に基づき順次施工する。
成果	給食期間中の突如の故障を防ぐことができ、安心・安全な学校給食を提供できる。

事業の背景・住民の意向の反映	施設・厨房設備の改修等により、作業効率や安全性が向上し、衛生管理基準等の徹底が図られていくことにより、給食への信頼を高めることにつながる。
----------------	---

見直し改善の経過	平成27年度に西・高根学校給食センター整備計画策定業務をコンサルに業務委託し、整備計画報告書を作成した。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	西・高根学校給食センター整備方針決定		基本設計、実施設計	施設整備	
事業費			1,000	1,000	2,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	0	1,000	1,000	2,000
(投資)		1,000	1,000	2,000	

事業名	子ども読書活動推進事業	整理番号	4204-010
所管	教育部 社会教育課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成16年度～	根拠法令・要綱等	子どもの読書活動の推進に関する法律
基本計画における位置づけ	施策番号:	4-2-4	施策名: 図書館機能の充実
	関連施策:	4-1-12	施策名: 青少年の健全育成
個別計画での位置づけ	御殿場市子ども読書活動推進計画(H19-H27)		

●事業の内容

目的	家庭・地域・学校並びに庁内他部署と図書館が連携し、子どもの発達段階に応じた全市的な子ども読書活動を推進する。
対象	市民
手段	6か月児を対象にブックスタート事業を実施。読み聞かせや学校図書館に関わるボランティアの養成講座を開催。児童図書購入・蔵書充実を進め、団体貸出を促進して幼稚園や保育園、学校等への貸出を増進させる。図書館まつりの開催や各種講演会・講習会開催等読書推進のための啓発事業を実施。
成果	子どもたちが絵本の読み聞かせや児童図書に親しむことにより、心豊かな人格形成に寄与する。また、読書習慣も育まれる。

事業の背景・住民の意向の反映	子どもの読書離れ対策として、国は平成13年に子どもの読書活動の推進に関する法律を施行した。これを受けて、静岡県は平成16年に子どもの読書活動推進計画を策定。本市でも平成18年度に「御殿場市子ども読書活動推進計画」を策定し、この計画に基づき事業を実施している。平成27年度をもって現計画期間が終了しており、市親子読書推進会議等に諮りつつ旧計画を見直し、修正して更新計画を策定する。住民の意向やニーズを把握するため、アンケートを実施し、反映させる。
----------------	--

見直し改善の経過	平成16年度よりブックスタート事業を実施している。子ども読書活動推進計画策定後は、団体貸出用の児童図書購入や良書の選定を強化し、幼稚園や保育園、学校等への貸出・利用を促進。また家庭読書の日、読書月間の制定、図書館まつり等の広報・啓発活動を実施している。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	①ブックスタートパック(絵本等)購入費	①ブックスタートパック(絵本等)購入費	①ブックスタートパック(絵本等)購入費	①ブックスタートパック(絵本等)購入費	
	②読書普及活動や図書館まつり等の啓発事業のための経費	②読書普及活動や図書館まつり等の啓発事業のための経費	②読書普及活動や図書館まつり等の啓発事業のための経費	②読書普及活動や図書館まつり等の啓発事業のための経費	
事業費		1,000	1,000	1,000	3,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)		1,000	1,000	1,000
					0

事業名	図書館図書整備事業	整理番号	4204-020
所管	教育部 社会教育課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和46年度～	根拠法令・要綱等	公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準
基本計画における位置づけ	施策番号:	4-2-4	施策名: 図書館機能の充実
	関連施策:		施策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	市民の教養向上や調査研究及び文化活動に資するため、図書資料を整備する。
対象	市民及び周辺自治体住民
手段	図書資料を購入する。 内訳は一般図書、児童図書、参考図書、郷土資料、外国語図書、視聴覚資料等。
成果	図書資料を整備・充実し活用を図ることにより、市民は仕事や生活あるいは研究や趣味等に役立つ様々な資料や情報を得ることができる。それにより市民生活を豊かにし、教養や知的レベルの向上に貢献する。

事業の背景・住民の意向の反映	市民の多様な知識欲求、学習意欲に応じた資料を収集する。子どもを育む図書整備、地域の歴史・文化資料の継承など、現代的課題に対応した図書整備が必要とされている。利用者(市民)ニーズや要望については、窓口からの報告をはじめ、定期的に行う利用者アンケートを参考にして、意向等を事業に反映させる。
----------------	---

見直し改善の経過	図書のリクエスト制度充実により、利用者のニーズに応えるよう努めた。また本市の図書館にない本の貸出は、県内公立図書館との相互貸借制度を活用することにより経費の節減に努めている。
----------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		一般図書、児童図書、参考図書、郷土資料、外国語図書、視聴覚資料等の購入	一般図書、児童図書、参考図書、郷土資料、外国語図書、視聴覚資料等の購入	一般図書、児童図書、参考図書、郷土資料、外国語図書、視聴覚資料等の購入	
事業費		14,000	14,000	14,000	42,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	4,750	4,750	4,750	14,250
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	9,250	9,250	9,250	27,750
					0

事業名	図書館整備事業	整理番号	4204-030
所管	教育部 社会教育課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成26年度～平成35年度	根拠法令・要綱等	建築物の耐震改修の促進に関する法律
基本計画における位置づけ	施策番号:	4-2-4	施策名: 図書館機能の充実
	関連施策:	7-5-5	施策名: 効果的な資産の活用
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	図書館に必要とされる施設整備を行いながら、将来の図書館の整備構想を策定して、その方針に従い図書館整備を進める。住民のための図書館サービスを増進していく。
対象	図書館利用者・図書館施設
手段	老朽化した図書館施設を整備しつつ、現施設については利用者に安全な環境を提供する。図書館整備の基本構想に沿って、最終的には更新・新設を視野に入れて施設整備を行っていく。
成果	図書館を整備することにより、利用者にとって利便性が高く、安全・安心な環境とより良い図書館サービスを提供できる。

事業の背景・住民の意向の反映	昭和56年に開館した現図書館は、築35年を経過し建物本体や付帯設備等が老朽化している。平成26年度に実施した建物施設の老朽度(耐震診断含)で十分な数値が得られず、避難所としての指定はないが、社会教育施設として継続供用していくため、順次計画的に整備改修を行う必要がある。施設環境については、利用者アンケートの結果や老朽度診断の結果を踏まえ整備改修の要点としていく。
----------------	---

見直し改善の経過	定期的な点検や補修を心掛け、利用者に安全な施設環境を提供できるよう必要な整備・改修を行っている。平成26年度から、2階会議室・児童コーナー・読書コーナーと重点的に改修(LED化)を図って照明条件の改善に取り組んでいる。
----------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	整備構想の策定		基本設計 RC2階 延2,382.86㎡	実施設計(24,000) RC2階 延2,382.86㎡	
	事業費		1,000	1,000	2,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	0	1,000	1,000	2,000
(投資)		1,000	1,000	2,000	

事業名	地区集会施設整備事業	整理番号	4205-010
所管	市民部 市民協働課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成8年度～	根拠法令・要綱等	御殿場市地区集会施設整備事業補助金交付要綱
基本計画における位置づけ	施策番号:	4-2-5	施策名: 自治会等の自主的な活動の支援と地区集会施設の整備
	関連施策:		施策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	地域活動の活動拠点の確保・整備を進め、区の自治振興の推進を図る。
対象	地区集会施設、利用者
手段	新築、増改築、改修、修繕、耐震対策、バリアフリー化等に対し、地区集会施設整備事業補助金交付要綱により補助金を交付する。(一般:基準額または当該工事費の30%)
成果	地域活動の活動拠点整備により、自治活動の活性化と区内コミュニケーションが円滑に行われる。

事業の背景・住民の意向の反映	施設の老朽化や利用者の増と利用形態の変化により、地元より改修や建て替えの機運が高い。
----------------	--

見直し改善の経過	施設の増改築、耐震対策、バリアフリー化等について、地区集会施設整備事業補助金交付要綱を平成17年に見直した。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		設計:神場区公民館 工事:風穴区公民館 栢ノ木区公民館 解体:風穴区公民館	工事:神場区公民館 解体:杉名沢地区コミュニティ 供用施設	解体:神場区公民館	
事業費		89,000	351,000	8,000	448,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	84,100	344,000	6,400	434,500
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	4,900	7,000	1,600	13,500
(投資)	4,900	7,000	1,600	13,500	

事業名	富士山の麓で歌う第九演奏会事業	整理番号	4301-010
所管	市民部 文化スポーツ課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成24年度～	根拠法令・要綱等	文化芸術振興基本法
基本計画における位置づけ	施策番号:	4-3-1	施策名: 芸術・文化活動機会の充実
	関連施策:	4-3-4	施策名: 芸術・文化に関する情報の発信
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	芸術文化振興策として、市民からの要望が根強い第九演奏会を開催することで、基本方針の施策を総合的かつより効果的に推進するとともに、御殿場色が溢れる芸術文化振興事業が展開できる。
対象	市民
手段	平成29年度に実行委員会を立ち上げ参加者を募集し、平成30年度に演奏会を開催する。
成果	継続性を持たせることで、合唱という芸術文化活動に対し、市民がより身近なものとして興味を持つきっかけとなり、今後の担い手の育成と、市民が主役の芸術文化が香るまちづくりへの発展が期待できる。

事業の背景・住民の意向の反映	芸術文化の創造性溢れるまち御殿場の実現を考えると、市民からの開催要望の強い第九演奏会を継続開催することで、自発的な参加と担い手の育成をすることにつながり、今後の芸術文化振興の発展が期待できる。
----------------	--

見直し改善の経過	当初、本計画において平成28年度開催を予定していたが、開催予定地である市民会館ホール棟の改修工事(平成28～29年度)を先行して進めたいため、工事竣工後の平成30年度実施に変更した。
----------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

2,000

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		第九演奏会実行委員会にて次年度開催する参加者募集等の事前準備を進める(募集要項の作成・配布)	一般公募した市民と市内で活動する交響楽団等が会を結成し、第九演奏会を開催する		
	事業費		2,000		2,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	0	2,000	0	2,000

事業名	市民会館ホール棟改修事業	整理番号	4303-010
所管	市民部 文化スポーツ課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成28年度～平成29年度	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	4-3-3	施策名: 芸術・文化活動基盤の確保
	関連施策:		施策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	市民が会館を安全で快適に利用できるようにホール棟の改修工事を実施する。
対象	市民
手段	市民会館大・小ホール及びエントランス天井の改修、ホール棟トイレの改修、受変電設備の更新、スプリンクラー設備の一部改修、大・小ホール舞台設備の一部改修等の工事を実施する。
成果	芸術文化活動の拠点として、利用する市民の安心と安全性が向上する。

事業の背景・住民の意向の反映	市民会館ホール棟は、竣工後約40年が経過し、建物本体及び各種設備が老朽化しており、施設の安定稼働が困難な状況である。また、吊天井についても現在の安全基準を満たしていないため、対策を講ずるための改修工事を早急に行う必要がある。平成19年度リニューアル調査、平成20年度市民意識調査を実施。会議棟については耐震補強・リニューアル工事を実施したが、ホール棟は未実施のため、改修を行う。
----------------	---

見直し改善の経過	国との協議の結果、防衛補助金を受けられることとなったため、平成28年、平成29年の2か年工事とし、受変電設備の更新やトイレ改修工事等を含めた改修とした。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

354,000

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	市民会館ホール棟改修工事				
事業費		189,000			189,000
財源内訳	国補				0
	防衛	163,159			163,159
	県補				0
	市債	19,300			19,300
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	6,541	0	0	6,541
	6,541			6,541	

事業名	(仮称)富士山市民のサロン整備事業	整理番号	4303-020
所管	教育部 社会教育課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成29年度～平成35年度	根拠法令・要綱等	建築物の耐震改修の促進に関する法律
基本計画における位置づけ	施策番号:	4-3-3	施策名: 芸術・文化活動基盤の確保
	関連施策:	6-3-1	施策名: 中心市街地活性化に向けた整備の推進
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	市民の教養向上や文化活動及び市民の交流に資するための市民が集うサロンを整備する。
対象	子供からお年寄りまでの市民
手段	駅前に民間が新築する建物に賃料を払い入居し、複合施設を運営する。施設内には、交流ロビー、学習室、図書コーナー、児童室、閲覧室、多目的室、ミニギャラリーなどを配置する。
成果	市民の教養向上、駅前の活性化、地域の交流の活発化が図れる。

事業の背景・住民の意向の反映	駅周辺にあった社会福祉協議会や児童館の機能が数年前に移転し、市民からは「御殿場駅周辺に市民が集う施設がない」との意見が寄せられていた。このたび駅前の再開発に伴い、御殿場駅前に市民が集う社会教育的施設を設置するものである。
----------------	--

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	備品購入 コンサル費用		運営管理	運営管理	
事業費		40,000	50,000	50,000	140,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般		40,000	50,000	50,000
(投資)		40,000			40,000

事業名	ホストタウン推進事業	整理番号	4402-010
所管	企画部 企画課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成28年度～平成32年度	根拠法令・要綱等	平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法
基本計画における位置づけ	施策番号:	4-4-2	施策名: 競技スポーツの振興
	関連施策:	4-6-2	施策名: 国際姉妹都市及びアジア近隣諸国との交流の推進
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	平成32年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、スポーツ振興、グローバル化の推進、地域活性化、観光振興等に資する観点から、参加国・地域との人的、経済的、文化的な相互交流を促進する。
対象	市民、民間企業、各種団体
手段	招致国の事前合宿の誘致と招致国との交流事業を官民一体で進める。
成果	この機に、市民のスポーツへの機運を醸成し、スポーツ振興を図るとともに、招致国との人的、経済的、文化的な相互交流を進め、地域活性化と観光振興につなげる。

事業の背景・住民の意向の反映	平成28年3月に、地域住民、民間企業、各種団体等で組織する東京オリンピック・パラリンピック等事前合宿誘致準備会において、招致国を決定した。また、ホストタウン登録を受け準備会をホストタウン推進協議会に発展し、今後の事業内容を協議・実施して行く。
----------------	---

見直し改善の経過	6月のホストタウン登録では招致国として台湾が認められたが、今後、韓国との招致活動や交流事業を順次行い、韓国とのホストタウン登録を目指す。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	ホストタウン推進事業交付金	ホストタウン推進事業交付金	ホストタウン推進事業交付金	ホストタウン推進事業交付金	
事業費		3,000	3,000	3,000	9,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	3,000	3,000	3,000	9,000

事業名	陸上競技場整備・改修(2種公認)事業	整理番号	4403-010
所管	市民部 文化スポーツ課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成29年度 ~ 平成29年度	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	4-4-3	施策名: スポーツ関連施設の適切な整備と運営
	関連施策:		施策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	施設開設後、2種公認陸上競技場として、5年毎に日本陸上競技連盟から公認検定を受け公認継続を行っている。平成29年12月をもって認定期限切れとなるため、引き続き公認取得するための施設改修及び備品の更新を行う。
対象	市民、御殿場市陸上競技場
手段	平成28年度日本陸連の事前審査を受け、要改修・要補充事項を調査・確認し、平成29年度に公認検定を受ける準備を行う。なお、改修は平成24年度の審査において投てき競技の基準を満たすため是正項目であったインフィールドの張芝部分を中心に実施する。
成果	2種公認更新を受けることにより上位の格付けとなり、優秀なアスリートの招へいや競技者・練習者の利用拡大へつながる。

事業の背景・住民の意向の反映	前回の2種公認に当たり、次回の更新までにインフィールド部分の水平を是正することが指摘事項となっているため、改修を行う。また、ルール改正等に伴い、備品の修理や更新を行う。
----------------	--

見直し改善の経過	前回の公認取得の際、施設のリニューアルを含め改修を行った。今回は2種公認の更新に当たり、必要な部分のみの改修及びルール改正等に伴い備品の更新を行う。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	インフィールド芝生切下工事、施設修繕、備品購入				
事業費		71,000			71,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債	58,800			58,800
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	12,200	0	0	12,200
		12,200			12,200

事業名	御殿場市体育館リニューアル改修事業	整理番号	4403-020
所管	市民部 文化スポーツ課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成26年度～平成30年度	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	4-4-3	施策名: スポーツ関連施設の適切な整備と運営
	関連施策:		施策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	開設後34年が経過し、施設の老朽化・損傷が進んでいる。施設のリニューアルと耐震化を実施し、利用促進を図るとともに利用者の安全を確保する。また、災害被災時の支援物資の受入・集積場所としての機能の維持向上を図る。
対象	市民
手段	床張替、雨漏り修繕及び耐震化工事等を実施する。また、財源を確保するため、防衛補助や特財を受けられるよう検討していく。
成果	耐震化については現建築基準法による要耐震基準を満たし、東(南)海地震等で被災しても安全な施設となる。施設がリニューアルされ快適な利用ができるようになるとともに、競技(練習)中の事故や怪我防止にも資することができる。

事業の背景・住民の意向の反映	体育館は、御殿場市公共施設耐震化計画に掲載されている。施設の経年劣化・老朽化に対応したリニューアルと耐震補強工事を行い、利用者の安心に応じていく。また、床面の整備を求める声があるが、数回研磨していることによりできないため、張り替える。
----------------	---

見直し改善の経過	平成23年度から平成25年度まで、精査して実施の可否と必要性を考え合わせながら庁内協議を含め、第1体育館を対象とした事業計画を立案した。平成26年度に再度内容を精査し、南関東防衛局に補助金概算要求を提出した。平成27年度からリニューアル計画を策定中である。また、平成28年度は改修予算の補助金概算要求を南関東防衛局に提出した。平成28年6月補正予算で実施設計の予算を計上した。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

2,053,000

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	実施設計 改修工事		改修工事 備品購入		
事業費		786,000	1,233,000		2,019,000
財源内訳	国補				0
	防衛	94,043	376,173		470,216
	県補				0
	市債	489,700	605,500		1,095,200
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	202,257	251,327	0	453,584	
(投資)	202,257	251,327		453,584	

事業名	南運動場施設改修事業	整理番号	4403-030
所管	市民部 文化スポーツ課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成28年度～	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	4-4-3	施策名: スポーツ関連施設の適切な整備と運営
	関連施策:		施策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	平成15年に野球場建設の要望書が市長に提出された。市では多目的グラウンドの整備を検討しているが、建設には莫大な費用と年月を要するため、既存施設の改修を実施する。
対象	市民
手段	建設からおよそ47年が経過し、不具合が生じているため、既存運動場を改修整備し、競技環境の向上を図る。
成果	野球等のスポーツ人口の増加が図られる。また、市民の健康づくりにも資することができる。

事業の背景・住民の意向の反映	南運動場は、昭和43年に竣工し、47年が経過し、観覧席設置等の要望がある。また、一方では軟式野球だけでなく、硬式野球(公式戦)のできる球場建設の要望書が平成15年4月に提出されている。設置後、年数が経過しているため土質が悪化し砂埃や石の露出等により競技者の安全性の確保に支障が出ている。
----------------	---

見直し改善の経過	南運動場には、現在観覧席は設置されていない。運動場をサッカーや区民体育祭等多目的に使用することから移動式の観覧席を設置する。グラウンドに多数の石が露出しているので指定管理者が利用者の安全を考え、随時撤去しているが、将来、グラウンド全体について大規模な整備をする必要がある。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	南運動場観覧席等設置工事				
事業費		7,000			7,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債	5,200			5,200
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	1,800	0	0	1,800
		1,800			1,800

事業名	東運動場施設改修事業	整理番号	4403-050
所管	市民部 文化スポーツ課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成27年度～	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	4-4-3	施策名: スポーツ関連施設の適切な整備と運営
	関連施策:		施策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	平成15年に野球場建設の要望書が市長に提出された。新規の施設の建設が現在も野球連盟、深沢区から要望されている。
対象	市民
手段	建設からおよそ48年が経過し、不具合が生じているため、新規運動場を整備するとともに、既存運動場を改修整備し、競技環境の向上を図る。
成果	野球等のスポーツ人口の増加が図られる。また、市民の健康づくりにも資することができる。平成28年に野球等多目的広場を新規に整備することになった。

事業の背景・住民の意向の反映	東運動場は、昭和41年に竣工し、48年が経過し、観覧席設置等の要望がある。また、一方では軟式野球だけでなく、硬式野球(公式戦)のできる球場建設の要望書が平成15年4月に提出されている。
----------------	--

見直し改善の経過	南関東防衛局に防衛8条の「防衛補助事業5か年事業計画表」を提出した。平成28年度に野球多目的広場を整備することになった。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	庁内検討		新球場整備基本構想・基本計画	新球場整備区域埋蔵文化財試掘調査	
事業費		1,000	1,000	4,000	6,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般		1,000	1,000	4,000
(投資)		1,000	1,000	4,000	6,000

事業名	(仮称)郷土資料館整備検討事業	整理番号	4504-010
所管	教育部 社会教育課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成25年度～	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	4-5-4	施策名: 郷土資料館の整備
	関連施策:		施策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	郷土の文化・歴史を学び伝承できるよう、気象庁から譲り受けた富士山測候所関係資料や考古資料、市民から譲り受けた民俗資料などの郷土資料を保存し、活用する施設を整備する。
対象	市民(民俗資料などを提供している市民と、郷土について学習を行う市民、児童生徒)
手段	富士山測候所関係資料、民俗資料、考古資料などの展示、保管・管理設備を備える施設の整備方針を定める。あわせて、民俗資料の安全な保管・管理を行うため、民俗資料収蔵庫の今後の管理方針を検討する。
成果	寄贈を受けた貴重な資料を適切に保管するとともに、社会科見学などの機会に児童・生徒が郷土の文化・歴史を学習する場を提供することで、郷土愛を育む。

事業の背景・住民の意向の反映	博物館等の整備に対する市民の強い要望(市民団体の要望、寄附金の受入れ)、平成22年度社会教育委員会からの「次世代に伝えたい郷土資料館」の提言、郷土学習に取り組む小中学校の現場からの要望(平成22年度まで授業の一環として小中学生の見学を受入れていたが、耐震補強のない建物のため見学受入れを中止している)。
----------------	---

見直し改善の経過	郷土資料館の整備は、図書館整備の方針を検討する中で、図書館への機能集積などの検討を含めて研究を行う。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	研究会開催 調査・研究		研究会開催 調査・研究	研究会開催 調査・研究	
	事業費		1,000	1,000	2,000
財 源 内 訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	0	1,000	1,000	2,000
(投資)				0	

事業名	国際都市交流事業	整理番号	4602-010
所管	市民部 市民協働課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成8年度～	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	4-6-2	施策名: 国際姉妹都市及びアジア近隣諸国との交流の推進
	関連施策:		施策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	国際姉妹都市や友好交流都市の両市民の交流を深め、更なる親善交流の発展を図る。
対象	市民、御殿場市国際交流協会
手段	米国チェンバースバーグ市及びビーバートン市と訪問団派遣・受入事業を行う(5年ごとの相互訪問)。韓国論山市と今後の事業計画を立て交流事業を実施する。
成果	姉妹都市交流の歴史を振り返り、その意義を再確認し、新たな交流が期待できる。アジア近隣諸国とは交流人口の増加が期待できる。

事業の背景・住民の意向の反映	姉妹都市とは5年ごとの相互訪問交流が定着しており、平成29年度はビーバートン市に訪問団を派遣予定。 平成28年に韓国論山市と友好交流協定を締結した。
----------------	---

見直し改善の経過	平成24年7月ビーバートン市が訪問した際、交流のあり方について協議した。
----------	--------------------------------------

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	姉妹都市提携30周年 ビーバートン市訪問団派遣 アジア近隣諸国との交流		アジア近隣諸国との交流	アジア近隣諸国との交流	
事業費		3,000	1,000	1,000	5,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)		3,000	1,000	1,000
					0